



聖隷富士病院 学資貸与制度のご案内

看護師を目指す方を対象に、将来当院に勤務することを条件として、学費や生活費のバックアップを行い、安心して勉強に励んでいただく制度です。

奨学生は国家試験に合格し当院就職後、奨学金貸与期間以上勤務した場合は貸与金額の全額を免除します。但し、給与等は他の職員と同条件です。ご希望の方は下記連絡先までご連絡ください。



貸与金額

月額 60,000 円

申請が受理決定された月（希望があれば申請年 4 月より）から卒業月まで、毎月末日に支給。

応募資格

看護学校に入学及び在籍している看護学生。
人物優秀で健康であること。



申請手順

申込みのご連絡（要見学・書類入手）



申請書類の提出

（エントリーシート・成績証明書・学資貸与申請書
・学資借入に関する事情調査・誓約書）



奨学生の選考（書類選考・面接）



結果の通知（奨学金振込依頼書提出）

貸与開始から返還免除までの流れ

申請が受理された月から看護学校卒業月まで貸与



毎学年度終了後、成績証明書提出（1ヶ月以内）と面接を行う



最終学年時は採用試験を実施（奨学生以外と同様に）



看護師免許取得し、当院へ就職



貸与期間以上勤務し、返還免除

奨学金の返還

何らかの事情により、当院への就職が不可能となった場合、当院就職後貸与期間を満たさずに退職される場合、規定により返還する事由が生じた日から1ヶ月以内に返還すべき額を返還していただきます。

また、貸与期間に応じ、返金金額に対して年利5%の利息をお支払いいただきます。

その他

静岡県奨学金等、他の奨学金との併用も可能です。



【奨学金に関するお問い合わせ】
聖隷富士病院 人事担当まで
TEL:0545-52-0780



←問合せフォームが
開きます

